

さっぽろ農学校専修コース Q&A

★受講申込について★

入門コースと併願はできますか

入門コースと併願は可能です。
なお、「専修コース」は土曜日が主としており、「入門コース」は日曜日に開催しています。

★受講に際して★

農業(農作業)の経験がまったくないのですが、専修コースを受講できますか

受講生のほとんどは、未経験または、少し家庭菜園を経験したことのある方です。
新規就農や農業ボランティアなどを目指している、また、家庭で野菜を上手に作りたいなど、意欲があれば、経験がなくても受講できます。

どのような方が専修コースを受講していますか

今までの受講者の年齢層は、30代から60代が多く、男女比は7:3ほどです。近年は女性の受講者の方も多くなってきており、令和3,4年度受講生は男女比が半々に近い比率でした。

受講動機としては、「家庭野菜で上手に野菜を作りたい」とお考えの方が一番多いのですが、「新規就農を考えているが経験がないため、基礎を学びながら農業をやっていけそうか見極めたい」、「自営のレストランで、自分で作った野菜を使いたい」という方など、様々な考えをお持ちの方々に受講していただいております。

受講の本人以外の家族、会社の同僚、友達などが代わりに受けることはできますか

原則として、本人以外の受講は認めておりません。
農学校での農作業に家族、友人などを同伴することも認めておりません。

受講料は、どのように払うのですか

受講料48,000円については、4月中に支払っていただきます。詳しい納入方法については、開講後に担当者からご案内します。

受講料(48,000円)にはどのような費用が含まれていますか

これ以外にかかる費用はありますか

受講料には、実習で使用するテキスト代、種苗代、肥料・農薬などの農業資材代などが含まれており、追加の負担は原則としてありません。

平日は仕事で一切出席することはできませんが、受講は可能でしょうか

原則として毎週土曜日の受講でカリキュラムが消化できるように配慮しています。6月～9月は毎週水曜日午前も実習を行います。基本的には任意出席となり、修了への出席日数にはカウントされません。

実習を行う圃場は、受講者が自ら管理する自主圃場と受講生全員で管理する共同圃場があります。平日の共同圃場は受講生と主催者で管理しますが、自主圃場は受講生個人で管理する必要があります。このため、平日に自主圃場の管理ができない受講生は、作物の作付などで工夫する必要があります。(※圃場=畑)

★受講者決定について★

どのように受講者は決定するのですか

令和5年度受講生募集より、応募者多数の場合は抽選といたします。募集定員以内の応募数であれば全員受講が決定となります。

近年の応募倍率はどの程度ですか

令和3年度：1.2倍、令和4年度：1.0倍
これまでは、倍率1.0倍を下回ることも多かったのですが、ここ最近では定員以上の応募があります。

専修コース受講生として求められる(期待される)姿はどのようなものですか

専修コース受講生の方には、家庭菜園や市民農園の利用のみならず、積極的に札幌の農業を支える意識を持ち、食と農の大切さを発信できる人材を求めています。

正式な受講決定はいつわかりますか

受講決定は、抽選当落に関わらず3月中旬～下旬頃に通知する予定です。

★講座修了後について★

専修コースを修了すれば、すぐに農業を始めることができるのですか

新規就農したいがどうすればよいのですか

農業者の資格認定を受けることができるのですか

講座修了後、直ちに新規就農者として農業を始めることは難しいのが現状です。新規就農にあたっては、農地確保の問題、就農資金の問題や、実際の農作業や生産したい作物によってはまだまだ栽培知識を積むことも必要になってきますので、個別にご相談をいただき、準備を進めていただくこととなります。

一般的には、講座修了後に農家の下で就農研修を2～3年受けていただくとともに、就農

地の目処が立っていることが、新規就農（農業者の資格認定）の際に必要なになります。
就農研修に際しては、各種の貸付制度や支援措置がありますので、ご相談ください。

専修コースを修了すれば、新規就農に必要な知識技術を身につけることができますか

受講生のこれまでの農業経験により一概には言えませんが、新規就農にあたっては、広い面積で質の高い農産物を安定的に生産していく技術を身につける必要があります、講座修了だけでそこまでのレベルに到達するのは難しいと思われます。

新規就農や農家研修、子どもたち等への農業体験の講師、農業ボランティアなど、農業に関わる様々な道に進んだ時に、あくまで基礎となる農業の技術や知識を学んでいただくことを目指しています。また、家庭菜園などの自給的な農業にも活用できる内容となっています。

農地は斡旋してもらえるのですか、また、どうやって確保できるのですか

農家に知り合いがいる場合などを除けば、個人で農地を確保していくことは大変難しいことかと思えます。農地を斡旋する制度はありませんが、新規就農を目指す方については就農に向けた相談窓口が札幌市農業支援センター地域支援係（電話番号：011-787-2220）となりますので、お問い合わせください。

これまでの就農者の実績はどうですか

平成13年度から開講して、今までに修了した方487名のうち、約60名が就農しています。（研修中の修了生は含みません。）

専修コースを修了してのメリットはありますか

認定を受けてなんらかの資格を得られるなどのメリットはありません。しかし、農業に関する知識技術を身につけることができることはもちろん、同じような志を持った受講生とのネットワークができることが大きな財産となります。